

意見書案第4号

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、留まるところのない少子高齢化をはじめ、多様化する政策課題に直面しながら必要な公共サービスの提供など、果たす役割は拡大する一方である。このような状況の中、社会保障と地方財政への歳出削減に向けた議論が加速しつつある。

また、政府は財政再建目標を達成するため、地方自治体の公共サービスの提供に必要な財源を削減しようとしている。これらのことが、国民生活と地方経済に疲弊をもたらすことは明白である。

よって、国会及び政府におかれては、下記のとおり実施されるよう求める。

記

- 1 少子化対策、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、地方自治体の現状を把握し、これに見合うだけの地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者支援など、社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための予算確保及び地方財政措置を行うこと。
- 3 市町村合併の算定特例の終了を踏まえ、新たな財源需要について、引き続き確実な対策を講ずること。
- 4 地方自治体の基金については、地方自治体が人口減少や景気低迷等による税収減、災害発生時の対応、公共施設やインフラ更新等に備え、実態に応じて支出の抑制に努めるなどして積立しているものであり、これを地方財政計画へ反映しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月28日

鹿児島県鹿屋市議会

衆議院議長 殿	参議院議長 殿	内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿	総務大臣 殿	経済産業大臣 殿
内閣府特命担当大臣（地方創生） 殿		